

男女共同参画社会の実現をめざして

～ 男女共同参画推進の取り組み～



佐賀市では、男女が互いに認め合い、支え合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしています。

平成20年4月に施行しました「佐賀市男女共同参画を推進する条例」では基本理念に基づき推進する対象を「市」「市民」「事業者」「自治組織等」「教育に携わる者」とし、それぞれの役割を定めています。

事業者の役割として ①事業活動において男女が対等に参画できるように配慮すること ②男女が仕事と家庭生活等における活動とを両立して行うことができるように配慮すること を掲げています。

事業者には**男女共同参画の視点**に立った働き方の意識改革や雇用形態の多様化に対応できる条件整備が望まれています。

特に、多様な立場の個人が、それぞれの希望に応じて仕事と家庭生活、地域活動等をバランスよく両立させるためには「ワーク・ライフ・バランス」（仕事と家庭の調和）に配慮した取り組みが求められています。

事業者の役割



事業活動において男女が対等に参画する機会の確保に努めること

男女雇用機会均等法に基づき、男女の均等な機会と待遇の確保を図ることは事業活動において重要です。また、事業所におけるポジティブ・アクションの施策等を積極的に促進しましょう。

例えば…

◆女性労働者の能力発揮を促進するための取り組み

- 企業の方針として、積極的取り組み（ポジティブ・アクション）を行っている。
- 男女同等の研修の機会を設定している。
- 「採用の拡大」「職域拡大」「管理職登用」に取り組んでいる。



男女が仕事と家庭生活等における活動を両立して行うことができるように配慮すること

男女が安心して子どもを産み育て、家族として責任を果たすことができる社会を形成していくことは重要です。

特に男性が家庭生活に積極的に参加することができるような環境整備を進めること。また、働き方の見直しを大幅に進め、育児・介護休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備、及び育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい環境の整備を進めましょう。

例えば…

◆子育て・介護支援

- 妊娠期間中も必要に応じて休暇が取得できる
- 普段から産前・産後の休暇について周知している
- 希望に応じて育児休業・介護休業が取得できる
- 配偶者が出産したとき、配偶者出産休暇が取得できる
- 時差出勤、フレックスタイムによる勤務ができる
- 残業などの所定外労働を制限することができる
- 育児や介護に関する経済的支援を行っている
- 保育所・学校行事等への参加を奨励している
- 子どものケガや病気などのとき、看護休暇が取得できる
- 時間単位での有給休暇が取得できる
- 職場復帰しやすくするため、育児・介護休業中の社内情報等を提供している
- 本人の希望があれば、配置転換や就業形態の変更などを行っている



◆働きやすい職場づくり

- セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの正しい知識や防止策について情報提供している
- 職場環境の改善について、従業員の要望や意見を受け入れる体制がある
- 業務改善に取り組んでいる
- 仕事と家庭の両立に役立つ情報の周知や提供を行い、制度を利用しやすい職場づくりに取り組んでいる
- 長時間労働を是正し、定時退社を促進している
- 女性が結婚や出産後も働き続けられる職場づくりに取り組んでいる
- 性別ではなく、社員の能力や適正にあった人事配置を行っている
- 昇任、昇格は、性別ではなく、社員それぞれの能力に応じて行っている
- 女性管理職の登用を進めている
- 育児・介護休業等を利用したことが、昇任、昇格の妨げにならないように配慮している
- 自己啓発のための休暇がある



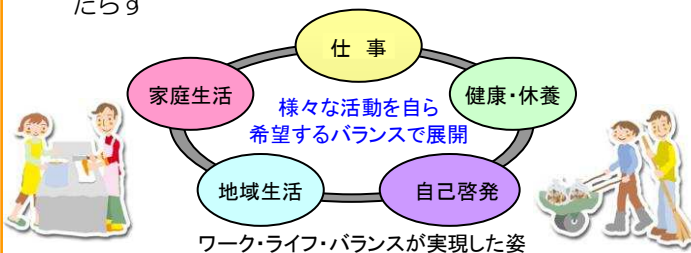
ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の考え方

ワーク・ライフ・バランスとは・・・

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態です。

3つのポイント

- ① 男性も女性も、あらゆる世代の人のためのもの
- ② 人生の段階に応じて自らの「バランス」を決められるもの
- ③ 「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらす



なぜ、今ワーク・ライフ・バランスが必要か？

少子高齢化・人口減少時代を迎え、これまでの働き方では、個人、企業・組織、社会全体が持続可能でなくなる。

個々の企業・組織では、人材獲得競争が激化する

⇒多様な人材を活かし競争力を強化するために必要

そのためには

- 従業員の人生の段階（若年層、子育て層、介護層、高齢層）に応じたニーズへの対応
- 意欲や満足度の向上
- 心身の健康の維持
- 女性の活用が重要になる。

ワーク・ライフ・バランスは経営戦略の重要な柱：「明日への投資」
中小企業にとっては特に大きな意義がある

裏面に、「男女共同参画推進協賛申込み」を掲載しています。

問合せ先：佐賀市 政策推進部 男女共同参画課
〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
TEL／40-7014 FAX／29-2095 E-mail／danjo@city.saga.lg.jp